

令和2年度室戸市世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト委託業務仕様書

1 業務名

令和2年度室戸市世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト委託業務

2 業務の目的

本業務は、市民一人ひとりが健康について自らが気付き、考え、健康づくりに積極的に且つ楽しみながら取り組めるよう、また、医療費や介護保険料の抑制につなげられるよう、さらなる環境整備・フレイル予防の推進等を行うことにより、住み慣れた室戸のまちで、自分らしく生きていけるように、生きることを楽しめるように、「世界一健康づくりが楽しめるまちづくり」を目指すもの。

3 委託期間

契約締結日～令和3年3月31日（水）まで

4 プロジェクト参加人数

500人（令和2年度目標人数）

5 業務の概要

本業務で委託する内容は、次のとおりとする。詳細は市と協議のうえ、決定するものとする。

（1）健康プログラム事業

市民一人ひとりの体を「はかる」→「わかる」→「気づく」→「かわる」と見える化することにより、健康意識を高め、健康増進のモチベーションを維持し、楽しみながら継続できる健康づくりの仕組みを構築する。

① 歩数計の提供

- ア プログラム参加者に対し、歩数計を準備・提供し、参加者の成果に関するデータを集約すること。
- イ 参加者全員に対し、1名につき1個を提供すること。（歩数計購入数は、参加人数により変動する場合があります。）
- ウ 通信機能（方法は任意）を持ち、歩数等に関する記録を容易に収集し、電子記録化できること。
- エ スマートフォン利用者を想定し、参加者が無料（通信料を除く。）でダウンロードできるiPhone版、アンドロイド版の歩数アプリケーションを用意すること。

② 体組成計の提供

- ア 参加者自身の体内数値を可視化できる機器を設置し、参加者が測定できるように準備すること。
- イ 測定、出力する項目は、以下の項目については必須とする。
 - ・体重・体脂肪率・脂肪量・除脂肪量・筋肉量・体水分率・推定骨量
 - ・アスリート指数・内臓脂肪レベル・体型判定
- ウ 数量
7台（市の指定する場所に設置すること。）

- ③ 計測及び測定した結果を通信により送信できる機器の提供
- ア 性能
　　歩数計、体組成計と連動しデータが送信できること。
- イ 設置場所
　　体組成計の設置場所（7ヶ所）
- ウ その他
　　ネットワーク環境は、モバイルデータ通信により、受託者が提供するものとする。

（2）健幸ポイント事業

日常の運動量等を「見える化」したことにより集約された各種測定データや、健康関連イベント及び各種健診等へ参加した健康づくりの努力、成果それぞれに応じて、ポイントを付与する仕組みを構築する。

① 健幸ポイントの付与する仕組みの構築

健幸ポイントの付与項目、配分、付与方法などの仕組みを構築する。

② 管理 ICT システムの開設

参加者が蓄積された過去の歩数計、体組成計の計測の結果及びポイント数などを確認できる管理 ICT システム WEB サイトを開設すること。WEB サイトについては、参加者の利便性を考慮すること。

③ ポイント交換（特典の進呈）によるインセンティブ

参加者が獲得したポイントに応じて特典を提供すること。特典の内容は基本的に健康に関する景品とするが、参加者の意欲を高める特典も可能とする。また発送については受託者が行う。

（3）食教育事業

地元の飲食店等と連携し、健康食についての研修等を行うなど、オリジナルヘルシーメニューを開発、提供する仕組みを構築する。

市内事業者のヘルシーメニューの開発・提供（5事業者予定）

（4）笑いで健康事業

「笑いヨガ」や「落語」などによる笑いの健康効果を実証する。

運動や食以外にも「笑い」を組合せたセミナー等を1回開催すること。

（5）ウォーキングイベント事業

オリジナルウォーキングコースを設定し、参加者の意欲が継続できるようなイベントの企画・運営

(6) 管理 ICT システムを閲覧等できるタブレットの提供

- ① タブレットの調達は受託者とし、所有権は本市とする。
- ② 性能

活動量計をかざすことで、管理 ICT システム WEB サイトを閲覧でき、データを送受信できる機能を有すること。
- ③ 台数

2台
- ④ その他
 - ア 個人情報の保護、セキュリティ対策を実施すること。
 - イ 初期不良と判断できるものについては、無償で交換すること。
 - ウ 市の指定する場所へ設置すること
 - エ 機器の設置後に本市担当職員向けに操作説明を行うこと。
 - オ 業務委託期間内は、運用保守を行うこと。

(7) その他の業務

- ① 参加者募集受付等業務補助
 - ア 募集チラシ（8,000枚）及び告知ポスター（100枚）を作成し、市に納品すること。
 - イ 募集チラシは原則、A4版両面印刷1枚とし、参加申込書も兼ねる内容とすること。
 - ウ 事業内容等を分かりやすく記載し、参加を促す内容とし、その内容については、市と十分に協議を行い決定すること。
 - エ 参加申込受付

市が参加申込受付を行い、提供する事業参加者データを基に管理 ICT システム WEB サイトへ個人データの登録を行うこと。データ登録は間違いのないよう登録のために使用する管理ツールや機器等の提供を行うこと。
 - オ 事業参加決定通知書の作成

市が決定した事業参加者のデータを基に事業参加決定通知書のデータを作成すること。
 - カ 事業実施前後のアンケート作成
 - (ア) アンケートの内容は、受託者が提案し、市と協議のうえ決定するものとする。
 - (イ) 事業実施前のアンケートは、事業参加決定通知書と併せて発送し、回収は事業説明会において行う。
- ② 事業説明会の補助（6回 3日間程度）

本業務を実施するにあたり、市で実施する事業説明会において、歩数計の配布及び身体測定の説明・補助を行うこと。なお、その際に必要となる機器は、納品物を活用すること。
- ③ プロジェクトチームの運営支援（1回）

本事業の推進にあたり、自治会、医療、福祉、観光、スポーツ、健康づくり団

体等で構成するプロジェクトチームの運営支援を行う。

- ④ 市が実施する事業評価に必要なデータ集計などの支援をすること。

6 成果品

(1) 事業報告書

歩数、体組成の測定結果及びアンケートを参加者の総計として集計すること。次の集計は必須とする。

① 参加者属性

男女別年代別参加者数・比率、男女別平均年齢

② 歩数変化

男女別月別歩数、年代別月別歩数、開始時と終了時の変化量・変化率

③ 身体的変化（体重、BMI、体脂肪率、筋肉量、基礎代謝量）

男女別月別 平均値、開始時と終了時の変化量・変化率

④ アンケート

男女別年代別集計

(2) その他

① 他の集計については、受託者が提案し、市と協議のうえ決定するものとする。

② 年度中途に、市が集計を必要とする場合、受託者は、集計データを提出すること。

③ 専門職（管理栄養士・保健師・健康運動指導士・理学療法士）による考察をいれること。

(3) 提出方法

① 紙媒体による提出（冊子10部）

報告書の冊子は、A4版で簡易製本、画像・図面等は適宜カラー印刷とする。

② 報告書を記録した電子媒体による提出 1式

報告書の電子データは、MS ワード等で作成した文書ファイルで、市が再利用できるもの及びPDFファイルとする。

(4) 提出期限

令和3年3月31日（水）

7 留意事項

(1) 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、最低賃金法等、その他関係法令を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が 行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、第三者に委託することで業務の効率化が図れると市が認めた場合には、業務内容の一部分についてのみ委託することができる。

(3) 個人情報保護

受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、市個人情報保護条例を遵守すること。

(4) 守秘義務

受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(5) 著作権

本業務の履行に当たり生じた成果物は、本市に著作権を譲渡するものとし、本市が請求をした場合には、他に著作権を有している者がいるときを除き、本市が指定する方法で引き渡すものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施の進歩状況を適宜報告し、本市担当者と調整を図ること。
- (2) 受託者は、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、本市担当者と協議し、指示を受けるものとする。
- (3) その他必要な事項は、市と受託者が協議のうえ決定する。